

第3章 整備更新

※点検による各施設の状態については、巻末の資料「公共施設の状態について」にて整理しています。

余白ページ

A 学校教育施設

【目次】

- A－1 市立小学校
- A－2 市立中学校
- A－3 市立川越高等学校
- A－4 市立特別支援学校

余白ページ

A-1 市立小学校

0 川越市公共施設等総合管理計画におけるマネジメント方針

- 活力ある学校づくりを進めるため、義務教育学校に係る国の施策や地域への影響などにも留意しながら、地域ごとの児童生徒数の推移に応じた学校の配置や学校規模の見直しなどについて検討します。
- 本市における公共施設の最適配置に向け、学校施設と他の公共施設との複合化について、今後の在り方を検討します。
- 全ての学校で耐震化は完了しているため、計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。
- 学校施設を有効に活用するため、児童生徒の安全性や利便性を十分に確保したうえで、学校図書館、体育施設の共用化を検討します。
- プールについては、近隣の民間施設の活用を検討します。

1 施設の概要など

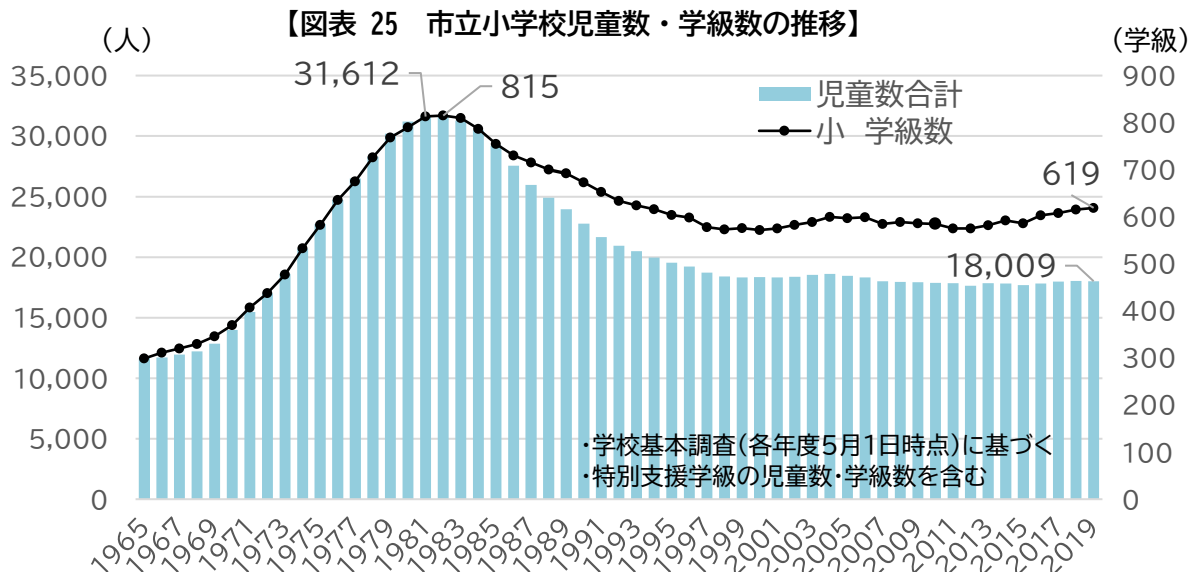
(1) 施設概要

① 設置の目的

市立小学校は、学校教育法及び川越市立学校設置条例で位置付けられた施設です。現在、32校設置されています。

② 利用状況

2019年5月1日現在 児童数は18,009名、学級数は619学級です。(特別支援学級の児童数、学級数を含む。令和元年度川越市の教育)



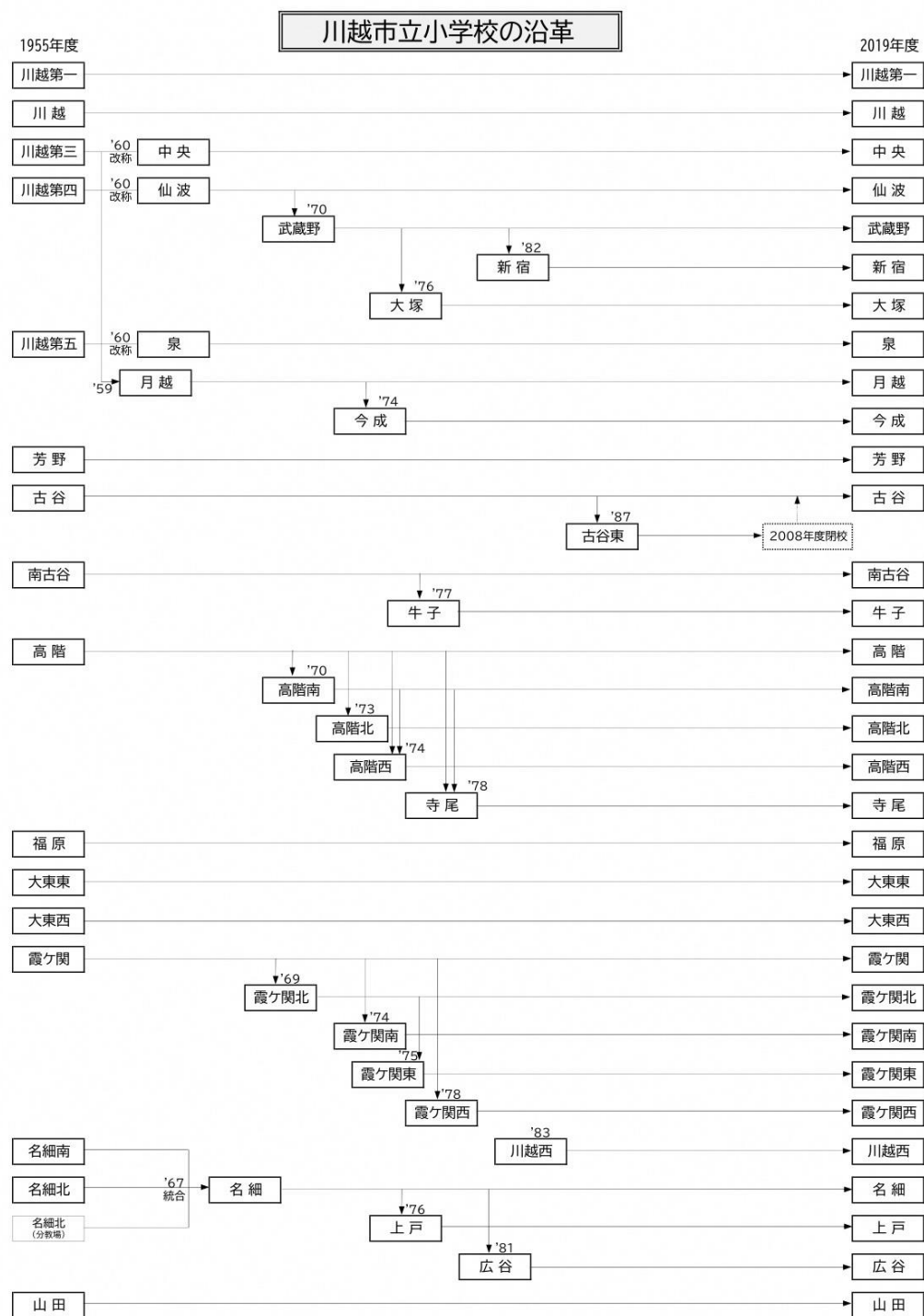
③ 整備状況

1955 年度には 16 校でしたが、1987 年度には 33 校となりました。2008 年度に 1 校が閉校し、現在は、32 校となっています。

1996 年度から 2012 年度にかけて、旧耐震基準建築物の小学校施設の耐震補強工事を実施しています。

また、普通教室への空調設備の設置のほか、トイレ改修工事を継続的に行うなど、児童の教育環境の改善のための施設整備を行っています。

【図表 26 市立小学校の沿革】



(2) 対象施設一覧

ここで対象とする施設は、以下のとおりです。

【図表 27 対象施設一覧（市立小学校）】

No.	学校名	地区	建築 年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	川越第一小学校	本庁	1963	6,171	15,527	内 135 ㎡借地
2	川越小学校	本庁	1975	9,273	13,844	
3	中央小学校	本庁	1975	6,013	10,946	重層体育館
4	仙波小学校	本庁	1959	8,165	12,889	
5	武蔵野小学校	大東	1968	7,013	16,413	
6	新宿小学校	本庁	1981	6,736	12,096	重層体育館、内 2,486 ㎡ 借地
7	大塚小学校	大東	1974	6,191	11,809	重層体育館
8	泉小学校	本庁	1966	6,082	11,346	内 881 ㎡借地
9	月越小学校	本庁	2006	7,238	18,091	
10	今成小学校	本庁	1973	5,239	12,955	重層体育館
11	芳野小学校	芳野	1971	4,672	18,733	
12	古谷小学校	古谷	1959	5,826	19,043	内 809 ㎡借地
13	南古谷小学校	南古谷	1974	8,001	13,424	
14	牛子小学校	南古谷	1976	6,464	13,737	重層体育館
15	高階小学校	高階	1965	7,583	16,909	重層体育館
16	高階南小学校	高階	1969	6,295	14,962	
17	高階北小学校	高階	1972	6,571	12,567	高階北老人憩いの家と の複合、重層体育館
18	高階西小学校	高階	1973	6,231	15,479	重層体育館
19	寺尾小学校	高階	1977	7,075	11,721	重層体育館
20	福原小学校	福原	1971	8,166	16,948	
21	大東東小学校	大東	1967	5,563	11,697	重層体育館
22	大東西小学校	大東	1964	5,841	14,519	
23	霞ヶ関小学校	霞ヶ関	1970	8,748	18,692	霞ヶ関市民センターと の複合、重層体育館
24	霞ヶ関南小学校	霞ヶ関	1974	5,794	15,327	重層体育館
25	霞ヶ関北小学校	霞ヶ関北	2001	12,908	24,061	伊勢原公民館・西図書館 との複合、重層体育館
26	霞ヶ関東小学校	霞ヶ関北	1974	5,684	13,714	霞ヶ関東老人デイサー

						ビスセンターとの複合、 重層体育館
27	霞ヶ関西小学校	霞ヶ関	1977	6,421	13,265	内 968 m ² 借地
28	川越西小学校	川鶴	1982	7,688	22,360	
29	名細小学校	名細	1967	7,219	19,444	
30	上戸小学校	名細	1975	6,159	14,295	重層体育館
31	広谷小学校	名細	1981	6,977	13,958	
32	山田小学校	山田	1972	6,539	19,785	

※令和元年度川越市の教育による

※建築年度は、校舎の最も古い棟の建築年度を記載

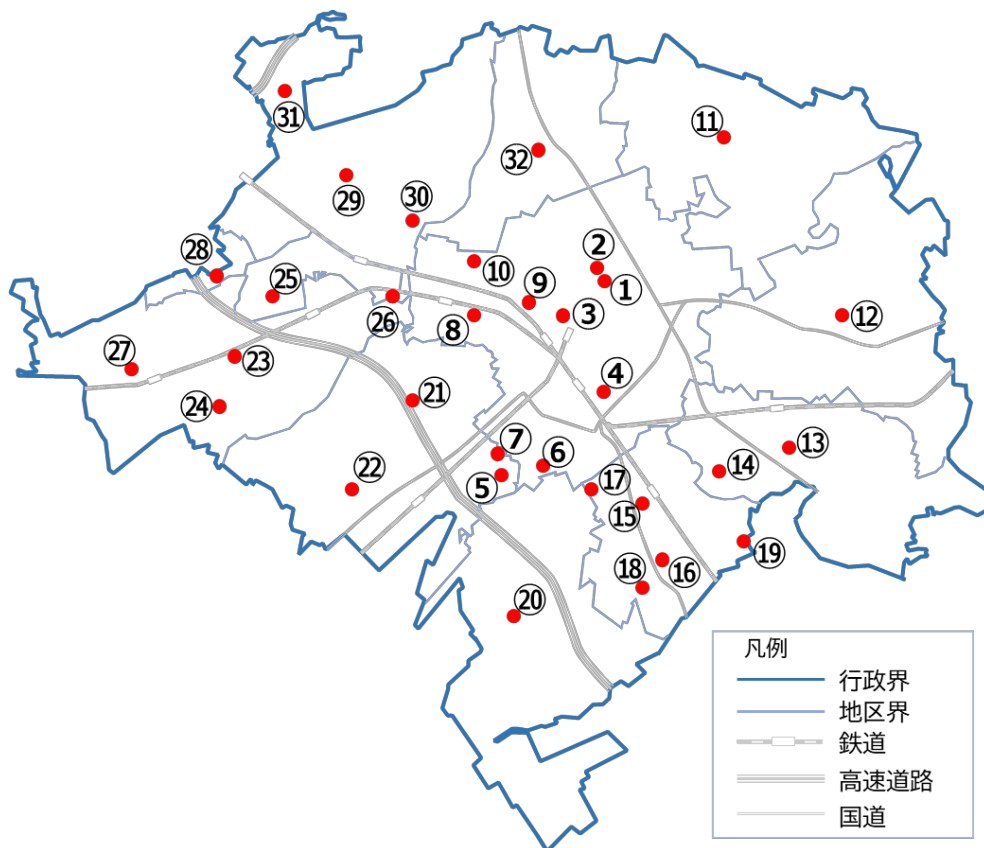
※延床面積は、校舎内にある他の複合施設を含めた面積を記載

※重層体育館は、校舎と同一の棟にある体育館

※全ての小学校の敷地内に、学童保育室を設置

※霞ヶ関南小学校の建物内に、図書館分室を設置

【図表 28 配置図（市立小学校）】



※1-(3)施設の課題から、3 検討結果は、A-2 市立中学校の施設概要の後に記載しています。

A-2 市立中学校

0 川越市公共施設等総合管理計画におけるマネジメント方針

- 活力ある学校づくりを進めるため、義務教育学校に係る国の施策や地域への影響などにも留意しながら、地域ごとの児童生徒数の推移に応じた学校の配置や学校規模の見直しなどについて検討します。
- 本市における公共施設の最適配置に向け、学校施設と他の公共施設との複合化について、今後の在り方を検討します。
- 全ての学校で耐震化は完了しているため、計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。
- 学校施設を有効に活用するため、児童生徒の安全性や利便性を十分に確保したうえで、学校図書館、体育施設の共用化を検討します。
- プールについては、近隣の民間施設の活用を検討します。

1 施設の概要など

(1) 施設概要

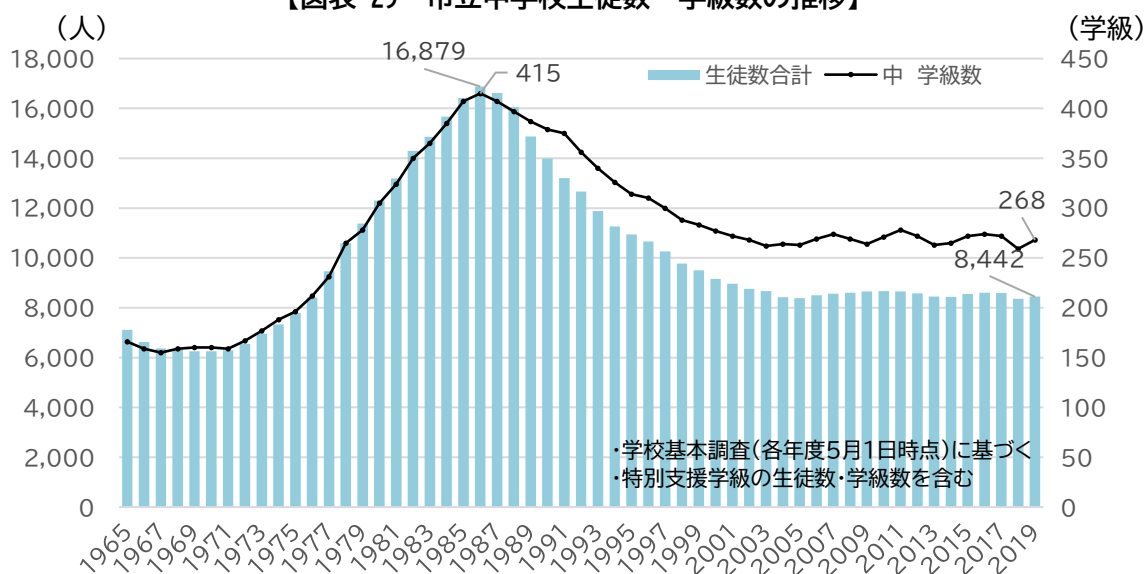
① 設置の目的

市立中学校は、学校教育法及び川越市立学校設置条例で位置付けられた施設です。現在、22校設置されています。

② 利用状況

2019年5月1日現在 生徒数は8,442名、学級数は268学級です。
(特別支援学級の生徒数、学級数を含む。令和元年度川越市の教育)

【図表 29 市立中学校生徒数・学級数の推移】



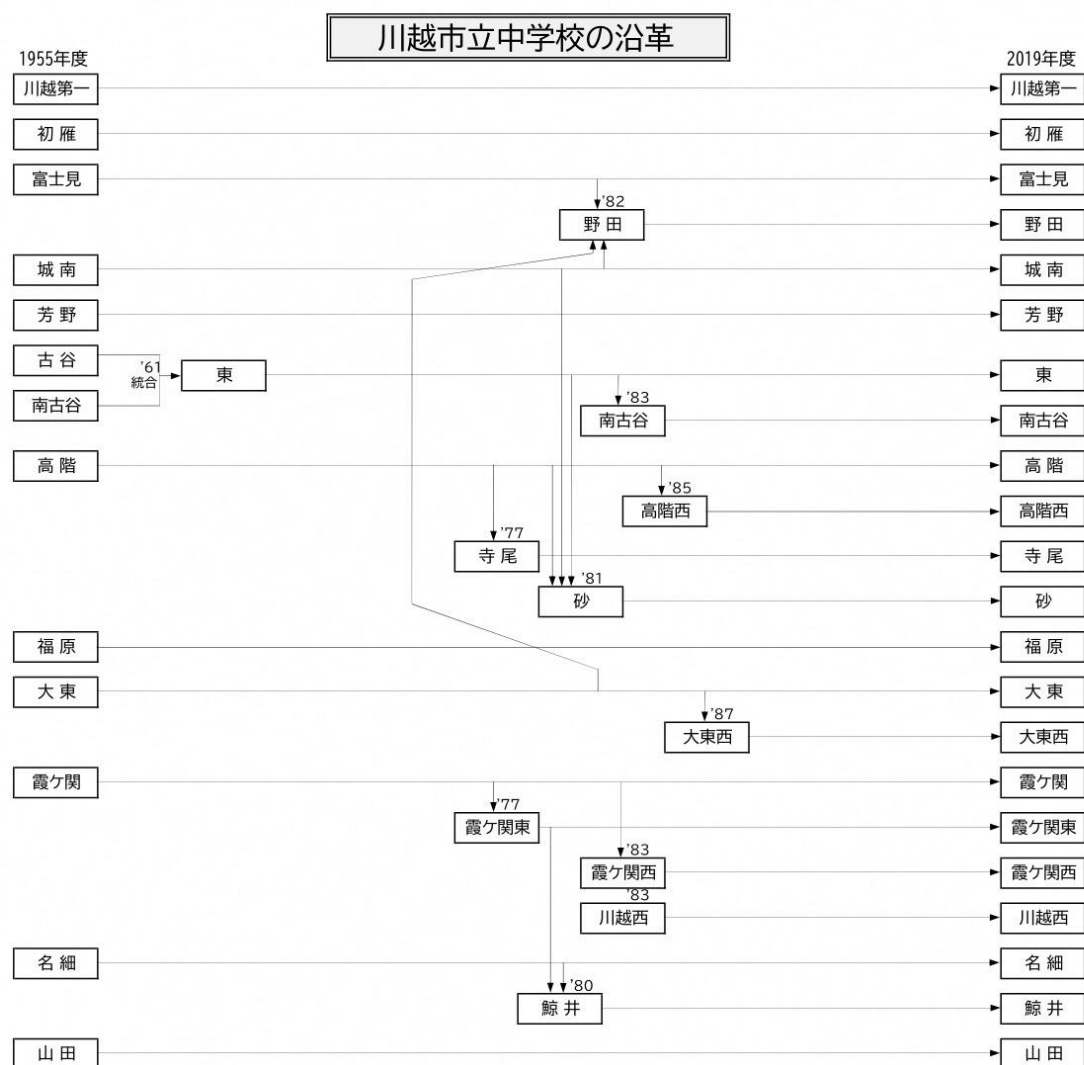
③ 整備状況

1955 年度には 13 校でしたが、1987 年度には 22 校となり、現在に至ります。

1996 年度から 2012 年度にかけて、旧耐震基準建築物の中学校施設の耐震補強工事を実施しています。

また、普通教室への空調設備の設置のほか、トイレ改修工事を継続的に行うなど、生徒の教育環境の改善のための施設整備を行っています。

【図表 30 市立中学校の沿革】



(2) 対象施設一覧

ここで対象とする施設は、以下のとおりです。

【図表 31 対象施設一覧（市立中学校）】

No.	学校名	地区	建築 年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	川越第一中学校	本庁	1977	6,633	20,381	内 1,289 ㎡借地
2	初雁中学校	本庁	1977	8,231	25,890	
3	富士見中学校	本庁	1971	6,453	24,702	内 1,391 ㎡借地
4	野田中学校	本庁	1981	8,136	28,776	
5	城南中学校	本庁	1971	6,834	23,538	内 9,898 ㎡借地
6	芳野中学校	芳野	1977	5,053	13,514	
7	東中学校	古谷	1961	6,882	21,417	
8	南古谷中学校	南古谷	1982	7,755	28,628	
9	高階中学校	高階	1969	6,854	17,185	
10	高階西中学校	高階	1984	7,225	29,278	内 5,040 ㎡借地
11	寺尾中学校	高階	1977	7,181	19,787	重層体育館
12	砂中学校	高階	1980	8,509	31,213	
13	福原中学校	福原	1978	6,870	25,205	内 3,599 ㎡借地
14	大東中学校	大東	1960	7,761	25,416	
15	大東西中学校	大東	1986	7,700	23,690	
16	霞ヶ関中学校	霞ヶ関	1970	5,928	23,015	
17	霞ヶ関東中学校	霞ヶ関北	1976	6,505	20,911	重層体育館
18	霞ヶ関西中学校	霞ヶ関	1982	8,965	27,225	内 4,240 ㎡借地
19	川越西中学校	川鶴	1982	8,128	26,128	
20	名細中学校	名細	1973	7,137	20,203	重層体育館
21	鯨井中学校	名細	1980	5,614	22,365	
22	山田中学校	山田	1975	5,788	22,724	重層体育館

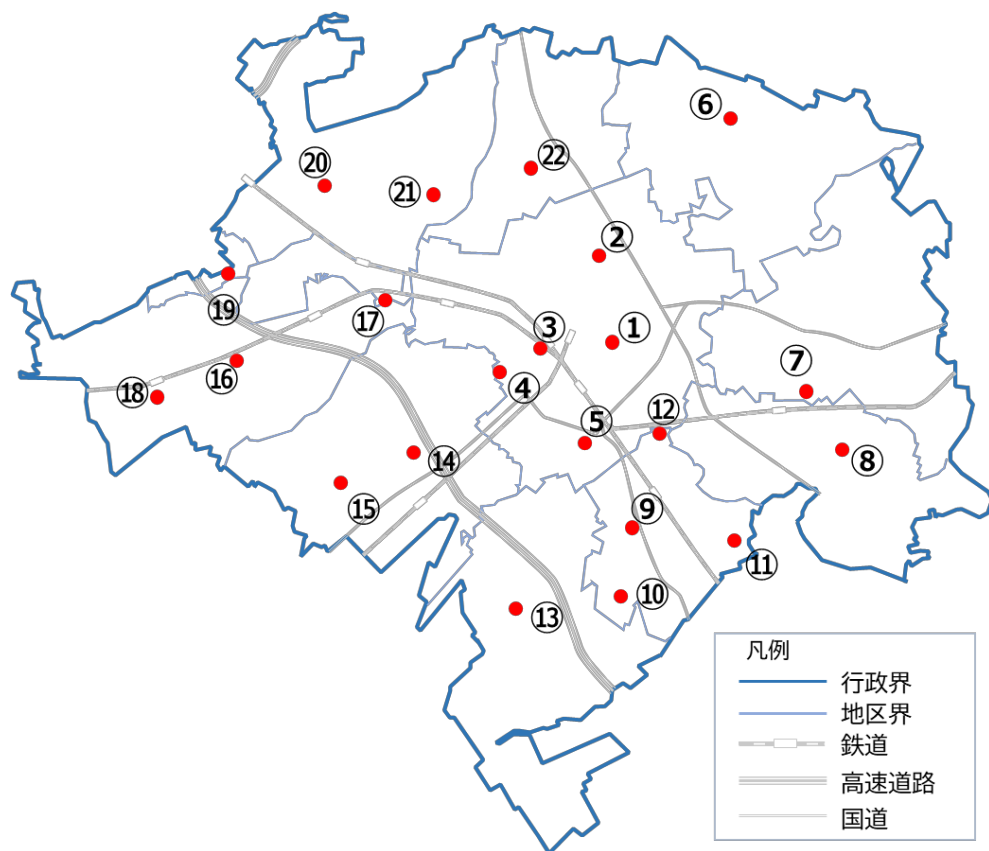
※令和元年度川越市の教育による

※建築年度は、校舎の最も古い棟の建築年度を記載

※延床面積は、校舎内にある他の複合施設を含めた面積を記載

※重層体育館は、校舎と同一の棟にある体育館

【図表 32 配置図（市立中学校）】



※これ以降は、小中学校を合わせて記載しています。

(3) 小中学校施設の課題

① 老朽化した小中学校の計画的な更新の検討が必要

2035年度までに建築後65年が到来する小学校の校舎は11校、体育館は2校、中学校は校舎4校、体育館6校（ともに、重層体育館は校舎に含む。）あります。今後、これらの小中学校施設の更新時期が訪れます。

② 老朽化した小中学校の計画的な大規模改修工事が必要

小中学校を長きにわたり、安全安心に使用するためには、適切な時期に、外壁や屋上防水などの外部改修、教室の床壁天井などの内部改修、施設設備（受変電設備、受水槽設備、昇降機等）の更新、トイレ改修など、多くの部位の改修工事が必要です。

③ 学校教育施設は施設数も多く、施設規模も大きいことから、計画的な対応が必要

本市の学校教育施設は56校あり、校舎や体育館、柔剣道場、プールなど、多くの施設が設置されています。施設数が多いだけでなく、1校当たりの施設規模も大きく、本市が保有し管理する公共施設の延床面積の過半数を占めています。

④ 小中学校の適正規模の維持についての検討が必要

児童生徒数は、将来的には減少傾向となることが見込まれていることから、今後の児童生徒数や学級数の増減を考慮した、適正規模の維持の検討が必要です。

⑤ 社会状況の変化に対応した小中学校施設の検討が必要

これからの小中学校施設には、少人数指導や英語、ICT学習などの新たな教育ニーズへの対応の他に、地域コミュニティの充実や災害時の活用など様々な用途での利用に対応した施設整備の検討が必要です。

2 市立小中学校の整備更新の方針

(1) 今後の方向性

小中学校施設は、児童生徒の学習の場であり、充実した教育活動を存分に展開できる施設環境であるとともに、安全で安心な施設である必要があります。

また、地域住民の学習・文化・スポーツなどの活動の場となる上、地震等の非常災害時には、地域の避難所としての役割も担うなど、地域住民にとって最も身近な公共施設のひとつでもあります。

国は、2015年11月に「学習環境の向上に資する学校施設の複合化のあり方について」を公表しました。ここでは、「学校施設の複合化に取り組むことにより、子供たちに多様な学習機会を創出するとともに、地域コミュニティの強化、ひいては地域の振興・再生に寄与することを期待する」とされています。

総合管理計画における学校教育施設のマネジメント方針においても、「学校の配置や学校規模の見直し」「他の公共施設との複合化」等が記載されているところです。

小中学校施設の検討は、単に施設・設備の老朽化への対応だけではなく、小中学校施設が持つこれらの多面的な役割を踏まえ、小中学校施設を更新する際には、他の公共施設と集約化・複合化を検討します。

【図表 33 学校施設と他の公共施設等との複合化のイメージ】



※文部科学省「学校施設の老朽化対策について～学校施設における長寿命化の推進～」

① 小中学校施設の検討について

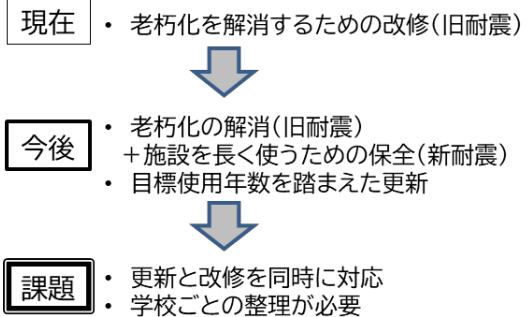
本市の小中学校施設は、これまで以下のような変遷をたどっています。

【図表 34 市立小中学校施設の変遷】

年代	小中学校施設 の変遷	内容
1960 年度 前後から	校舎建替えの時期	・ 木造校舎から鉄筋コンクリート造校舎へ改築
1970 年度 前後から	児童急増対応の時期	・ 児童急増に伴う校舎増築や分離新設校を新設 ● 1981 年まで旧耐震基準建築物
1985 年度から 1995 年度まで	大規模改造工事の時期	・ 1960 年代に建築した校舎の大規模改造工事実施 ・ 川越市では 1985 年度（月越小）から
1996 年度から 2007 年度まで	耐震補強工事と同時並行 の時期	・ 大規模改造工事と耐震補強工事を並行して実施 ・ この時期は、大規模改造工事を中心に実施 ・ 2000-2001 年度：霞ヶ関北小移転改築 ・ 2005-2006 年度：月越小校舎改築
2008 年度から 2012 年度まで	耐震補強工事特化の時期	・ 2007 年度に川越市小中学校耐震化推進計画策定 ・ 2008 年度から計画的に、耐震補強工事に特化し 実施したことで、2012 年度で全小中学校施設の 耐震化が完了 ・ 2008 年度をもって古谷東小が閉校
2013 年度から	大規模改造工事の時期	・ 2012 年度に川越市大規模改造計画を策定 ・ 建築後 30 年経過し大規模改造工事未実施の棟 を中心に 10 年間で実施する計画 ・ 2016-2017 年度：南古谷小児童急増に伴い校舎 増築を実施 ・ 大規模改造工事内容の見直しを実施
今後	「施設更新」と「大規模 改造工事」の同時検討の 到来	・ 校舎・体育館が建築後 65 年を超える ・ 施設更新と大規模改造工事を同時期に行うた め、計画的な対応が求められる

近年では、小中学校施設の耐震補強工事を実施し、その後、老朽化を解消するため大規模改造工事やトイレ改修、暑さ対策のための空調設備設置工事などを行っています。

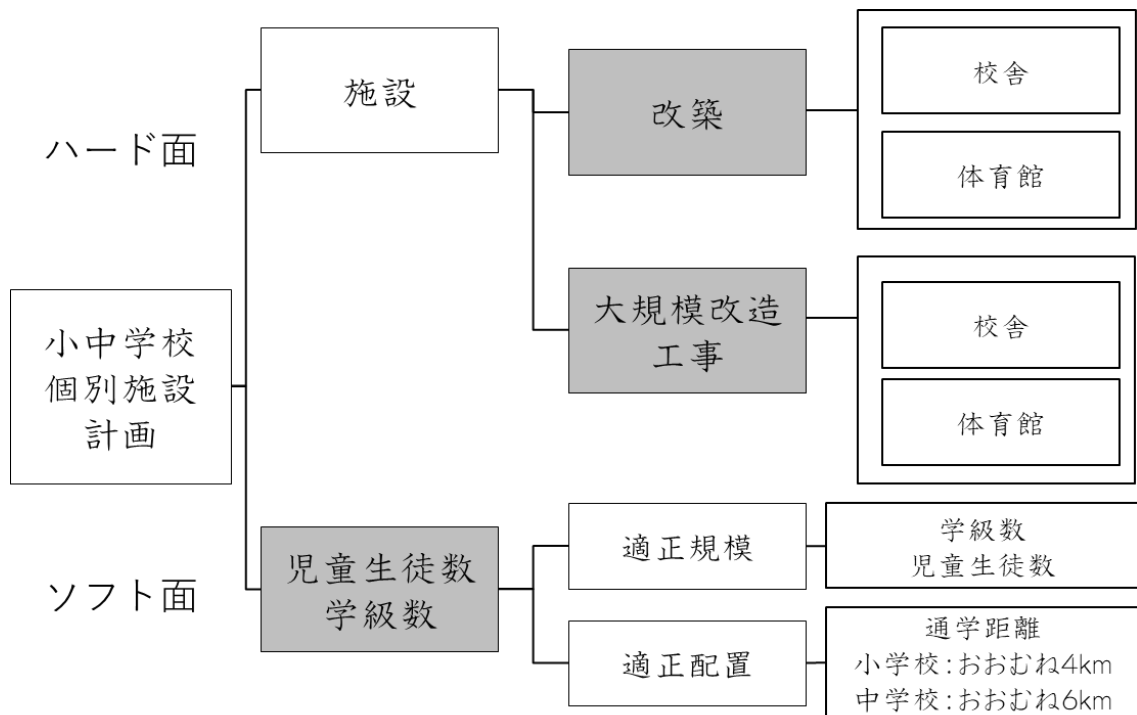
このように、現在は、老朽化を解消するための改修を中心に実施していますが、今後は、老朽化の解消とともに、施設を長く使うために必要な保全、さらに、老朽化した施設の更新についても検討を行う必要があります。



小中学校の個別施設計画を検討するにあたっては、施設（ハード面）と、児童生徒数・学級数（ソフト面）に分けて整理しました。

施設（ハード面）は、本市が所有する他の公共施設と比較すると、施設数も延床面積も多く、また、校舎、体育館、プール施設、柔剣道場、校庭など、設置している種類也多岐にわたることから、対象を「校舎」と「体育館」とし、更新と改修（大規模改造工事）とに分けて整理しました。

【図表 35 市立小中学校施設検討の進め方】



② 小中学校施設の更新について

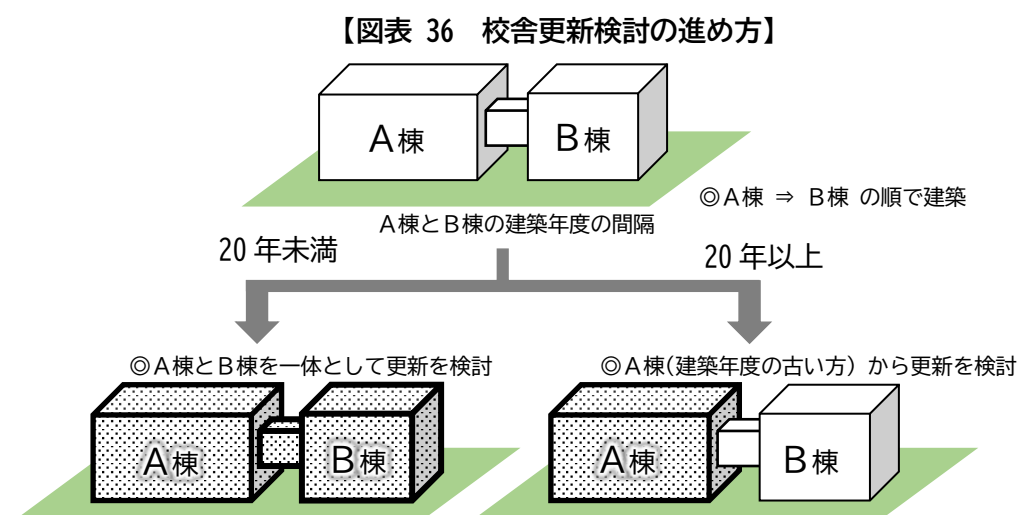
(ア) 校舎の更新について

本市の小中学校施設は、多くの学校で、児童生徒の増加に対応するため、校舎の増築を複数回実施したことから、建物構造上、建築年度が異なる複数の棟で構成されており、その棟数は、小中学校の校舎と体育館を合わせて、230 棟になります。

棟ごとに目標使用年数に到達したタイミングで建替えることも考えられますが、別々に更新の検討をすることで更新検討に制約が生じ、効率的な施設配置による敷地の有効利用や施設の使い勝手の向上といった目的を達成することが難しくなります。

このようなことから、校舎の更新を検討する際は、棟単位ではなく、学校単位で検討することを原則とします。

ただし、例外として、1つの学校で校舎の棟ごとの建築年度が20年以上離れており、構造が分かれている（別棟として建てられている）場合は、下図（図表 36）のとおり、校舎更新の検討を分けて行います。



【図表 37 校舎の棟ごとの建築年度が20年以上離れていて、かつ、構造が分かれている小中学校】

	学校名
小学校	仙波小学校、古谷小学校、南古谷小学校、
中学校	東中学校、大東中学校

(イ) 体育館の更新について

本市の小中学校にある体育館は、平置き体育館と重層体育館とに分かれます。

体育館は、児童生徒の屋内体育施設としての利用だけではなく、土日祝日や平日夜間は学校開放による利用、選挙時には投票会場、災害時には避難場所としても利用されるという多様な側面を持っています。

特に、近年、異常気象に伴い、避難場所として活用されることが多いことから、体育館の更新を検討する際は、「平置き体育館として更新すること」、「必要面積を踏まえた規模とすること」を原則とします。

ただし、敷地の形状と施設の配置、運動場の確保、児童生徒等の動線など、総合的に検討したうえで重層体育館として更新することを否定するものではありません。



【図表 38 市立小中学校体育館の分類と設置数】

種別	平置き体育館 35 校		重層体育館 19 校	
	旧耐震建築物	新耐震建築物	旧耐震建築物	新耐震建築物
小学校	川越第一小、川越小、 仙波小、武蔵野小、 泉小、月越小、芳野小、 古谷小、南古谷小、 高階南小、福原小、 大東西小、霞ヶ関西小、 名細小、広谷小	川越西小、 山田小	中央小、大塚小、 今成小、牛子小、 高階小、高階北小、 高階西小、寺尾小、 大東東小、 霞ヶ関小、 霞ヶ関東小、 霞ヶ関南小、上戸小	新宿小、 霞ヶ関北小
中学校	川越第一中、富士見中、 城南中、芳野中、東中、 高階中、砂中、福原中、 大東中、霞ヶ関中、 鯨井中	初雁中、野田中、 南古谷中、 高階西中、 大東西中、 霞ヶ関西中、 川越西中	寺尾中、 霞ヶ関東中、 名細中、山田中	

③ 小中学校施設の大規模改修について

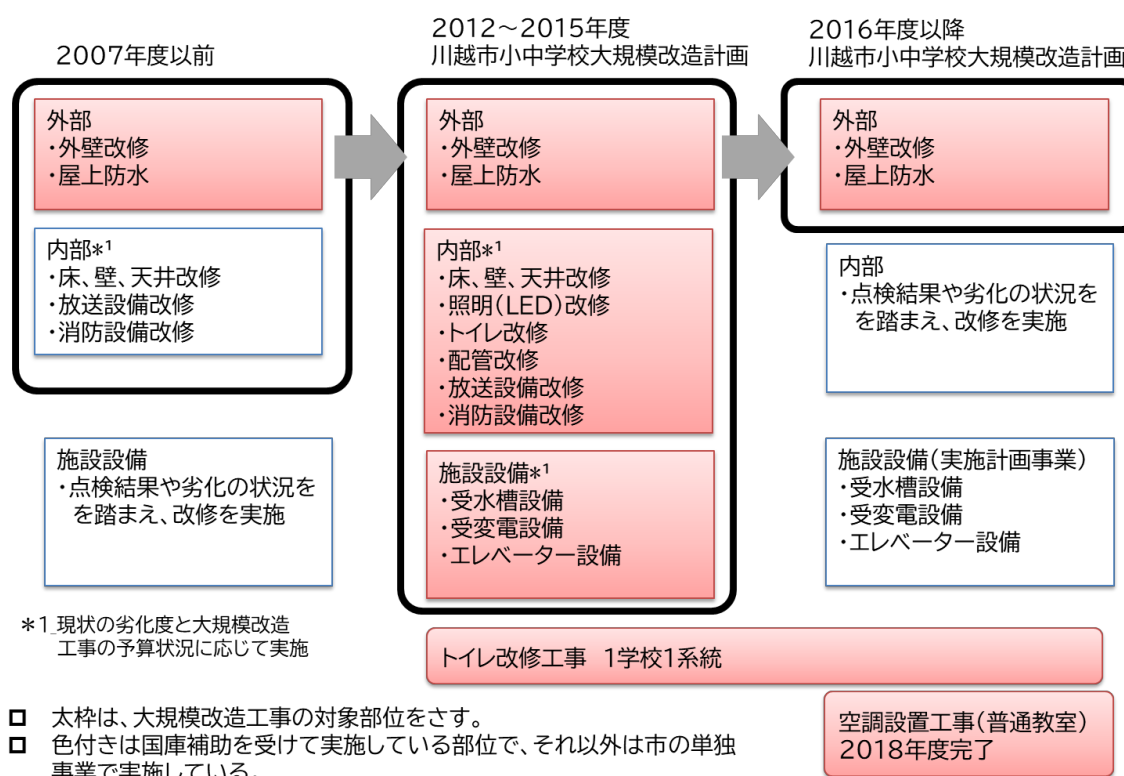
小中学校施設の改修は、2012年度に川越市小中学校大規模改造計画を策定し、計画的に行っています。当計画は、建築後30年以上経過し、大規模改造工事未実施の棟を対象としたものです。

現在の大規模改造工事の工事内容は、外部改修（外壁改修、屋上防水）を行っています。

なお、重層体育館は、校舎と同一の棟にある体育館で、校舎と同時に改修を行っています。

また、旧耐震基準建築物の平置き体育館は、2009年度から2012年度に、耐震補強工事に併せ、大規模改造工事を実施しています。

【図表 39 市立小中学校大規模改造工事の対象部位の変遷】



しかし、小中学校施設は、

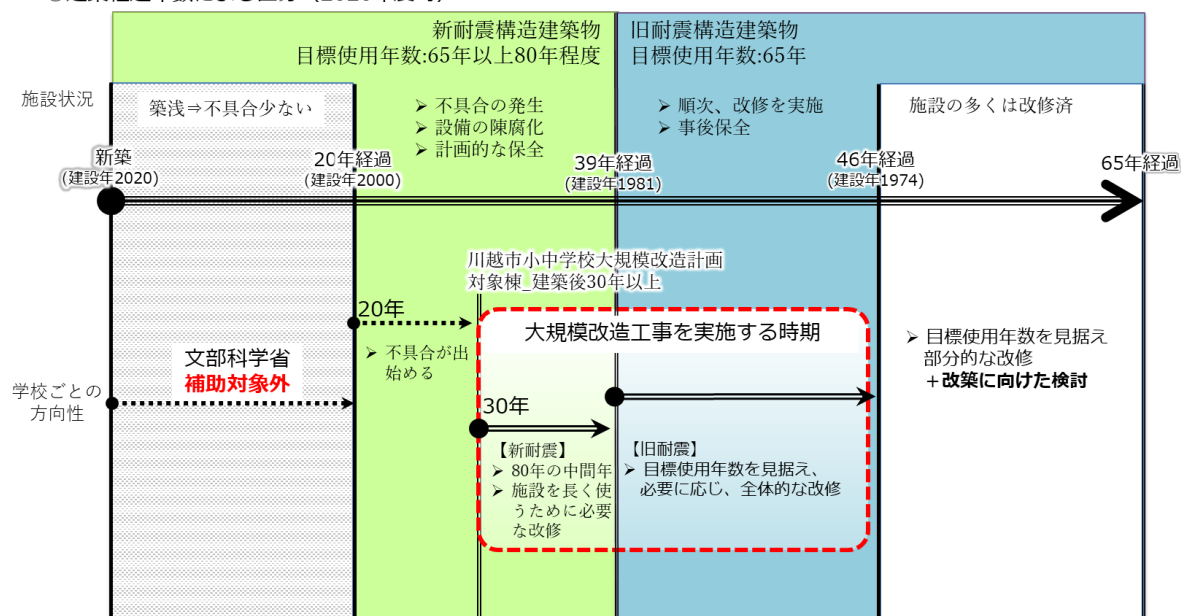
- ・学校数が多く、1校当たりの施設面積も大きいこと
- ・外部改修、内部改修、設備改修など対象部位が多いこと
- ・今後、改修だけではなく、更新も同時に進めていく必要があること

などから、計画的な対応が必要となります。

そこで、施設の建築経過年数や目標使用年数を踏まえ、更新を検討する学校と、大規模改造工事を検討する学校に分類し、その中から、現状の施設の劣化状況等を踏まえ、大規模改造工事を実施する学校を決定します。

【図表 40 目標使用年数を踏まえた検討の分類】

○建築経過年数による区分（2020年度時）



なお、この検討の分類は、建築年度から分類したものであり、施設を保全していくための日常的な修繕や改修、災害など突発的な事由による改修などは、適時、実施します。

また、今後、児童生徒数の減少に伴う集約化、施設更新の機会を捉えた集約化の検討が行われる場合についても、別途、検討を行います。

ここまでの施設（ハード面）の検討のまとめと、各小中学校の今後の方針は、以下のとおりとなります。

【図表 41 小中学校施設検討のまとめ】

【方向性の優先順位】			
・旧耐震基準建築物の学校で、目標使用年数まで20年未満 ⇒更新対象 ・その他の学校 ⇒大規模改造工事の対象 (建築後30年を経過し、大規模改造工事未実施の棟を対象)			
【更新に関する方針】		【大規模改造工事に関する方針】	
➤ 校舎 ・更新の検討は、学校単位とする。 例外として、棟ごとの建築年度が20年以上離れていて、構造が分かれているものは別検討とする。		➤ 旧耐震基準建築物の小中学校施設 目標使用年数が残り20年以上ある学校については、必要に応じ、全体的な改修を行う。	
➤ 体育館 ・必要面積を踏まえた規模とする。 ・平置き体育館として更新を行う。 例外として、上記の検討を行った結果、やむを得ず「重層体育館を重層体育館として建替える」場合もある。		➤ 新耐震基準建築物の小中学校施設 目標使用年数を踏まえ、施設を長く使用するための改修を行う。	
更新の対象となる学校		大規模改造工事の対象となる学校	
小学校	中学校	小学校	中学校
川越第一小 校・体 川越小 体 仙波小 校(部分)・体 武蔵野小 校・体 大塚小 校・重層 泉小 校 今成小 校・重層 芳野小 校 古谷小 校(部分)・体 南古谷小 校(部分) 高階小 校・重層 高階南小 校 高階北小 校・重層 高階西小 校・重層 福原小 校・体 大東東小 校・重層 大東西小 校 霞ヶ関小 校・重層 霞ヶ関南小 校・重層 霞ヶ関東小 校・重層 名細小 校・体 山田小 校	川越第一中 体 富士見中 校・体 城南中 校・体 芳野中 体 東中 校(部分)・体 高階中 校・体 大東中 校(部分)・体 霞ヶ関中 校・体 名細中 校・重層	大規模改造工事 未実施 中央小 校 仙波小 校(部分) 新宿小 校・重層 古谷小 校(部分) 寺尾小 校・重層 霞ヶ関西小 校 川越西小 校・体 広谷小 校 山田小 体 川越第一中 校 初雁中 校・体 野田中 校・体 芳野中 校 東中 校(部分) 南古谷中 校・体 高階西中 校・体 福原中 校 大東西中 校・体 霞ヶ関西中 校・体 川越西中 校・体 鯨井中 校 山田中 校	
		大規模改造工事 実施済 川越小 校 泉小 体 月越小 体 芳野小 体 南古谷小 体 牛子小 校・重層 高階南小 体 大東西小 体 霞ヶ関西小 体 上戸小 校・重層 広谷小 体 寺尾中 校・重層 砂中 校・体 福原中 体 大東中 校(部分) 霞ヶ関東中 校・重層 鯨井中 体	
		◆ 建築後30年未満 月越小 校 南古谷小 校(部分) 霞ヶ関北小 校・重層	

※2018年度末時点

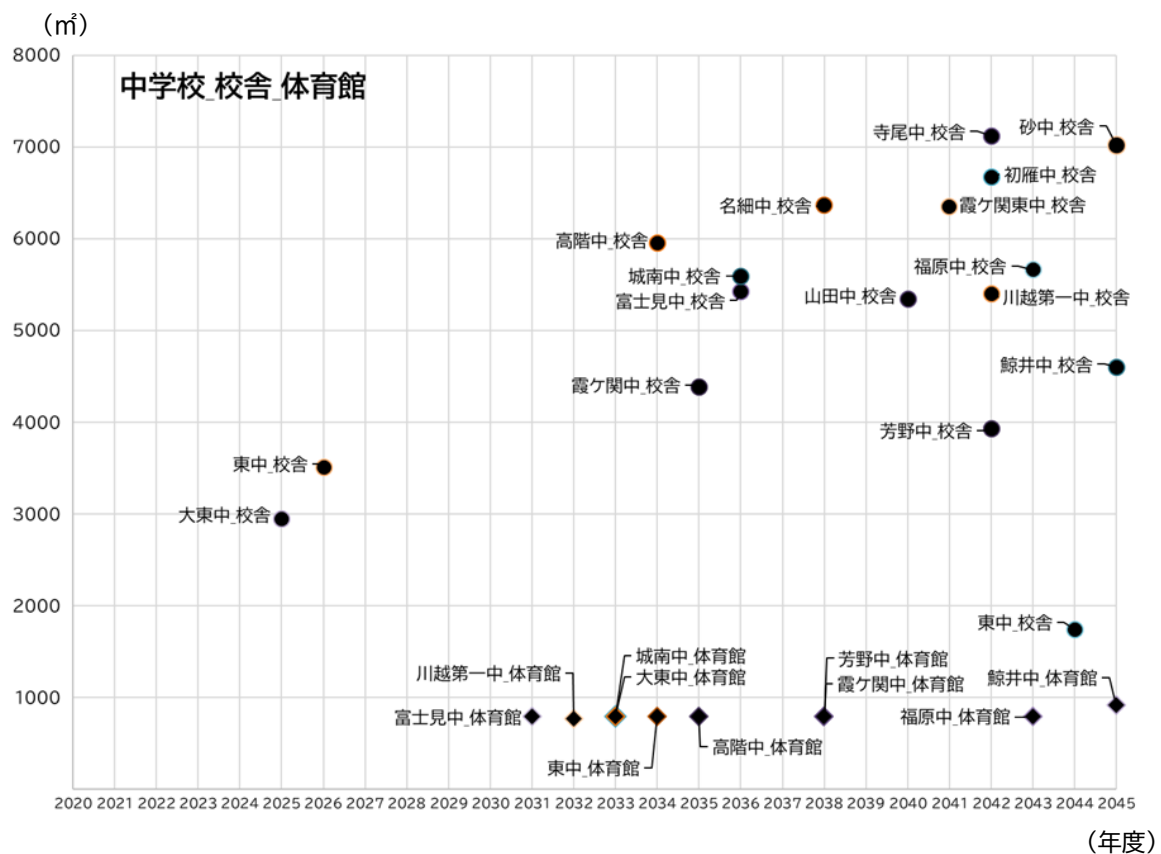
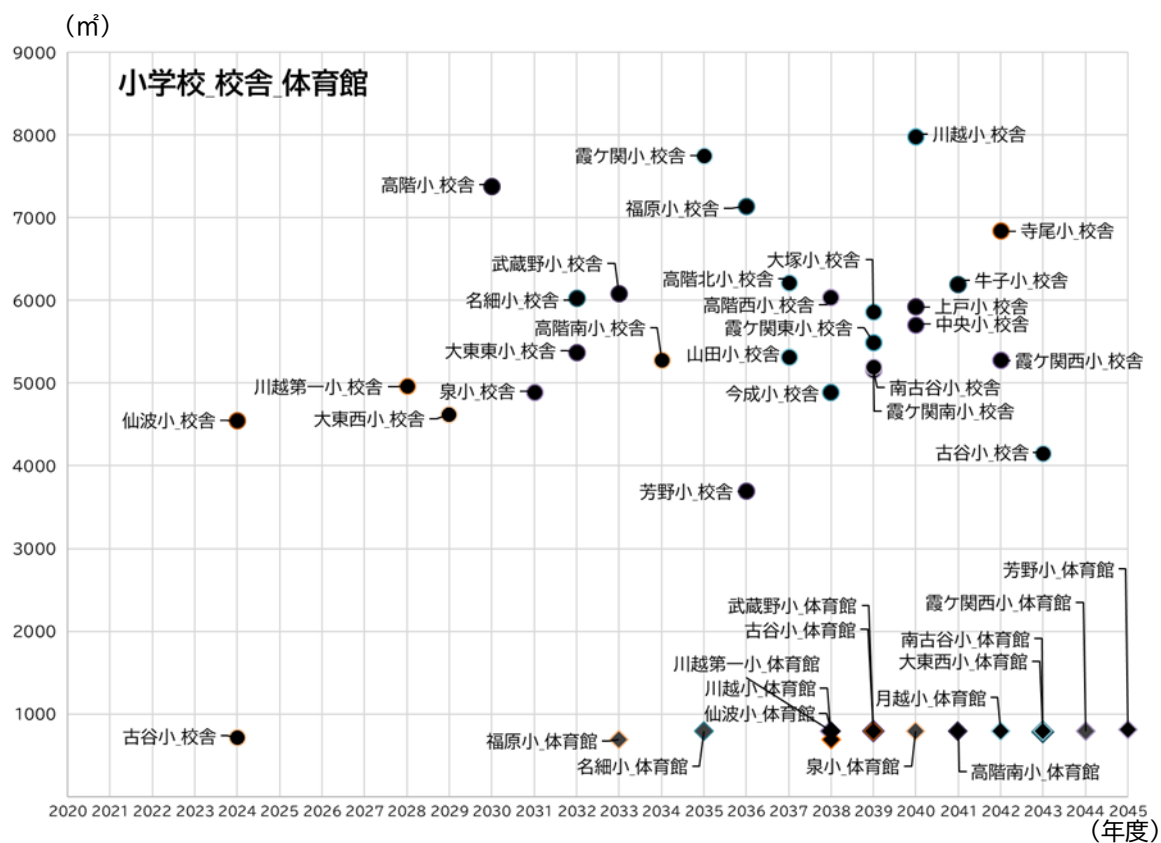
※表中の略語は以下のとおり

校：校舎、体：体育館、重層：重層体育館、部分：校舎の棟ごとの建築年度が20年以上離れている校舎

※次の学校の校舎は、一部で大規模改造工事实施済

中央小（重層を含む）、寺尾小、初雁中、福原中、山田中（重層を含む）

(参考) 2045 年度までに建築後 65 年が到来する小中学校施設



(2) 規模・配置について

① 適正規模（施設）について

公立小中学校は、法令で学級数から見た適正規模やその児童生徒数や学級数に応ずる校舎や体育館の必要面積が示されています。本市においても、この必要面積を踏まえた施設整備を行っています。

(ア) 必要面積

必要面積は、小中学校施設を建築する際、国からの補助対象となる面積で、法令⁴で定められています。

【図表 42 校舎の必要面積】

学校の種類	学級数（特別支援学級を除く。）	必要面積の計算方法（㎡）
小学校	1 学級及び 2 学級	$769 + 279 \times (\text{学級数} - 1)$
	3 学級から 5 学級まで	$1,326 + 381 \times (\text{学級数} - 3)$
	6 学級から 11 学級まで	$2,468 + 236 \times (\text{学級数} - 6)$
	12 学級から 17 学級まで	$3,881 + 187 \times (\text{学級数} - 12)$
	18 学級以上	$5,000 + 173 \times (\text{学級数} - 18)$
中学校及び 中等教育学校等	1 学級及び 2 学級	$848 + 651 \times (\text{学級数} - 1)$
	3 学級から 5 学級まで	$2,150 + 344 \times (\text{学級数} - 3)$
	6 学級から 11 学級まで	$3,181 + 324 \times (\text{学級数} - 6)$
	12 学級から 17 学級まで	$5,129 + 160 \times (\text{学級数} - 12)$
	18 学級以上	$6,088 + 217 \times (\text{学級数} - 18)$

※必要面積の計算方法にある学級数は、特別支援学級を除く。

※特別支援学級がある学校は、更に学級数⁵に応じて、面積が加算される。

【図表 43 体育館の必要面積】

学校の種類	学級数（特別支援学級を含む。）	必要面積（㎡）
小学校	1 学級～10 学級	894
	11 学級～15 学級	919
	16 学級以上	1,215
中学校及び 中等教育学校等	1 学級～17 学級	1,138
	18 学級以上	1,476

⁴ ○義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

⁵ ○義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令 第7条

二 特別支援学級を置く小学校、中学校又は中等教育学校等

当該学校の学級数から特別支援学級の数を除いた学級数に応じ、前号の規定の例により計算した面積に、168 平方メートルに当該学校の特別支援学級の数に乗じて得た面積（略）

② 適正規模について

小中学校の標準規模は、法令⁶で学級数が示されており、「12 学級以上 18 学級以下」が標準とされています。

国からは、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（2015 年 1 月）」が示されており、小中学校の適正規模を次のとおりとしています。

【図表 44 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引にある分類】

	小学校	中学校	規模の内容
過大規模	31学級以上		
大規模	25～30学級		
適正規模	19～24学級		5学級以下の学校と統合した場合の適正規模
	12～18学級		法令で定められている標準規模
		9～11学級	全学年でクラス替えができ、同学年で複数の教員配置や、免許外指導の解消が可能な規模
小規模③	9～11学級	6～8学級	小：半分以上の学年でクラス替えができる規模 中：全学年でクラス替えができ、同学年に複数教員を配置できる規模
小規模②	7～8学級	4～5学級	全学年ではクラス替えができない規模
小規模①	6学級	3学級	全学年でクラス替えができない規模
過小規模	1～5学級	1～2学級	複式学級が存在する規模

※「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を参考に、社会資本マネジメント課にて作成

本市においても、国が示した手引きを基に、「川越市立小中学校における適正規模・適正配置及び検討の方針」を定めています。この中では、小中学校の適正規模は、次のとおりとしています。

【図表 45 市立小中学校の適正規模】

(単位：学級)

分類 学校種	過小 規模	小規模			適正 規模	大規模	過大 規模
		①	②	③			
小学校	1～5	6	7～8	9～11	12～24	25～30	31 以上
中学校	1～2	3	4～5	6～8	9～24		

※学級数に、特別支援学級は含まない。

⁶ ○学校教育法施行規則第 41 条

小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りではない。

同規則第 79 条

第 41 条から第 49 条まで〈略〉、中学校に準用する

また、「川越市立小中学校における適正規模・適正配置及び検討の方針」では、この適正規模の分類による在り方の検討方針を以下のとおりとしています。

【図表 46 市立小中学校の在り方の検討方針】

分類	学級数	検討方針
過小規模	小：1～5学級 中：1～2学級	学級数及び児童生徒数の推移や傾向等を注視し、学校統廃合等により適正規模に近付けることを速やかに検討する。
小規模①	小：6学級 中：3学級	
小規模②	小：7～8学級 中：4～5学級	学級数及び児童生徒数の推移や傾向等を注視し、今後の当該校の在り方を検討する。 将来的に更なる小規模化・大規模化が見込まれる場合、学校統廃合等により適正規模に近付けることの適否を検討する。
過大規模	31学級以上	
小規模③	小：9～11学級 中：6～8学級	学級数及び児童生徒数の推移や傾向等を確認するとともに、今後の教育環境の在り方を検討する。
大規模	25～30学級	

※学級数に、特別支援学級は含まない。

この分類を2019年度の市立小中学校の学級数に当てはめると次のとおりとなります。

【図表 47 2019年度市立小学校の規模による分類】

規模による分類		学校名
過大規模	31学級以上	南古谷小
大規模	25～30学級	
適正規模	12～24学級	川越第一小、川越小、中央小、仙波小、武蔵野小、新宿小、大塚小、泉小、今成小、芳野小、古谷小、牛子小、高階小、高階南小、高階北小、高階西小、寺尾小、福原小、大東東小、大東西小、霞ヶ関小、霞ヶ関北小、霞ヶ関東小、霞ヶ関西小、川越西小、名細小、上戸小、広谷小、山田小
小規模③	9～11学級	月越小、霞ヶ関南小
小規模②	7～8学級	
小規模①	6学級	
過小規模	1～5学級	

※学級数に、特別支援学級は含まない。

【図表 48 2019 年度市立中学校の規模による分類】

規模による分類		学校名
過大規模	31 学級以上	
大規模	25～30 学級	
適正規模	9～24 学級	川越第一中、初雁中、富士見中、城南中、東中、南古谷中、高階中、寺尾中、砂中、福原中、大東中、大東西中、霞ヶ関中、霞ヶ関東中、霞ヶ関西中、川越西中、名細中、山田中
小規模③	6～8 学級	野田中、芳野中、高階西中、鯨井中
小規模②	4～5 学級	
小規模①	3 学級	
過小規模	1～2 学級	

※学級数に、特別支援学級は含まない。

なお、全国的に人口減少・少子化が進むことが予想されていることから、将来の各学校の児童生徒数や学級数の推移、規模による分類の動向を、できる限り早期に把握し、「川越市立小中学校における適正規模・適正配置及び検討の方針」に基づき、各学校の対応を検討します。

③ 適正配置について

国の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（2015 年 1 月）」では、小中学校の適正配置は、以下のように示されています。

- ・ 通学距離：小学校 おおむね 4 km 以内、中学校 おおむね 6 km 以内
- ・ 通学時間：おおむね 1 時間以内

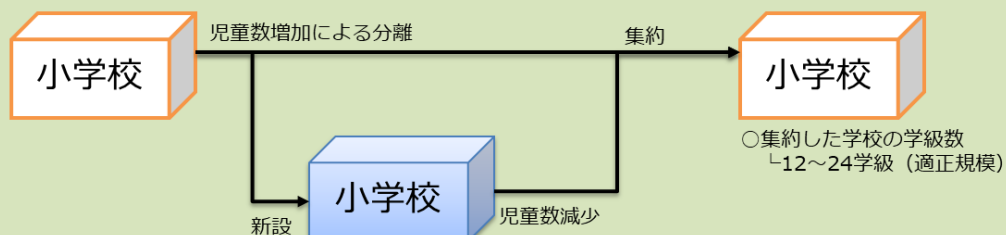
本市においても、市立小中学校の適正配置を、国が示した手引きと同様とします。

（参考）今後の小中学校施設集約化のイメージ

今後、児童生徒数の減少に伴い、前述の適正規模を維持できなくなる学校が生じる可能性があります。その際は、学校の集約化を検討することとなりますが、検討する際は、以下のパターンが想定されます。

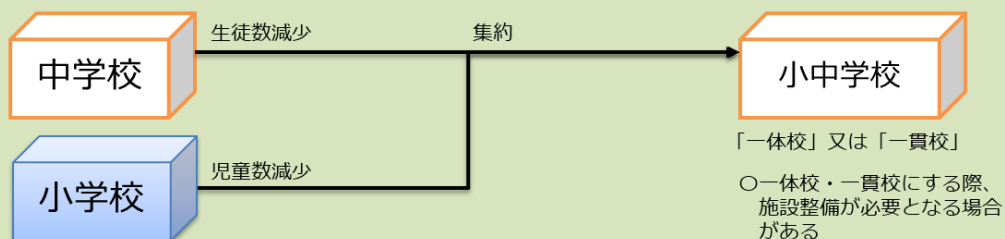
① 小中学校が複数校ある地区における同分類での集約化

✓同分類で集約する場合は、分離校は元の学校へ集約する



② 小中学校が各1校の地区における異なる分類での集約化

✓小中学校で集約し、地区に1つ、学校施設を残す（地域拠点・防災の観点）



なお、本市では、小中一貫教育の検討を進めていますが、集約化した際、施設を一体校とするか、一貫校とするかの方針は定まっていません。

*一体校と一貫校

- ✓一体校…小中学校の連携であるが、小学校、中学校を別々に設置
- ✓一貫校…小中学校を一つの学校として設置

3 市立小中学校の検討結果

2025 年度までに取組を進める施設は、以下のとおりです。

【図表 49 更新対象施設】

対象施設	取組	内容
		更新の機会を捉えた対策（集約化や複合化、廃止など）も含めて検討することとし、対策の内容が明らかなときは、その内容を具体的に記載しています。
仙波小学校（部分）	更新の検討	更新の機会を捉えた対策も含めて検討します。
古谷小学校（部分）	更新の検討	更新の機会を捉えた対策も含めて検討します。
東中学校（部分）	更新の検討	更新の機会を捉えた対策も含めて検討します。
大東中学校（部分）	更新の検討	更新の機会を捉えた対策も含めて検討します。

【図表 50 改修対象施設】

対象施設	取組	内容
小学校 中学校		川越市小中学校大規模改造計画に基づき、改修を行います。

A-3 市立川越高等学校

0 川越市公共施設等総合管理計画におけるマネジメント方針

- 県立高等学校における大規模改修の設計基本方針などにも留意しながら、計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。
- 本市の特徴を踏まえ、魅力ある学校づくりにより、施設効用の向上を図るとともに、現在検討が進む審議会の動向に留意しながら、新たな教育需要に対応した施設整備の更新などについて検討します。

1 施設の概要など

(1) 施設概要

① 設置目的・経緯など

市立川越高等学校は、学校教育法及び川越市立学校設置条例で位置付けられた施設です。

② 利用状況など

生徒数及び学級数は下記のとおりです。

【図表 51 生徒数及び学級数】

	2019 年度	学年の定員
全生徒数	865 名（24 学級）	280 名（8 学級）
普通科	431 名（12 学級）	140 名（4 学級）
情報処理科	217 名（6 学級）	70 名（2 学級）
国際経済科	217 名（6 学級）	70 名（2 学級）

※学校基本調査（2019 年 5 月 1 日現在）による

学校授業以外での利用実績は下記のとおりです。

【図表 52 学校授業以外での利用実績（2018 年度）】

検定試験の利用	26 回	商業系各種検定（全商簿記実務検定等） 17 回 実用英語技能検定（英検） 6 回 日本漢字能力検定（漢検） 3 回
市主催事業	9 回	市職員採用試験 9 回

③ 施設の整備状況

市立川越高等学校は、1926 年に川越商業学校として設立認可を受け、1960 年に現在の場所に移転しています。1992 年度から 1996 年度にかけ改築を

行い、現在の校舎及び体育館となりました。

また、合宿棟である蒼穹館は、1962 年度に建築した旧耐震基準建築物ですが、2002 年度に耐震補強工事を行い、耐震性能を確保しています。

(2) 対象施設

ここで対象とする施設は、以下のとおりです。

【図表 53 対象施設一覧（高等学校）】

No.	施設名	地区	建築年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	市立川越高等学校	本庁	1992	21,402	41,049	

※令和元年度川越市の教育による

【図表 54 配置図（高等学校）】



(3) 市立川越高等学校の課題

① 学校施設・設備の改修

校舎及び体育館は、改築後 25 年以上を経過し、経年劣化による不具合が生じています。生徒の安全や当該施設の長寿命化に加え、より良い教育環境の確保を図るために、外壁や屋上防水工事、施設設備（エレベーターなど）や空調設備などの改修を、適切な時に、計画的に行うことが必要です。

② 社会的（時代的）要請を踏まえた長期的ビジョンの検討

将来の人口減少社会を見据え、多様化する社会に対応する人材を育成するために、これまでの市立川越高等学校の伝統を活かしつつ、市内にある大学等と連携を図るなど、市内唯一の市立高等学校として魅力ある姿の検討が必要です。

③ 施設効用の向上の検討

今後、学校施設をさらに有効的に活用していくためには、学校施設や防災施設としての役割に加え、市民の方々にとって、身近な公共施設として活用できる方法について検討が必要です。

2 市立川越高等学校の整備更新の方針

(1) 今後の方向性

市立川越高等学校の施設の多くが新耐震基準建築物です。今後も適正な保全を行い、良好な状態を保つことで施設の長寿命化を目指します。

そのためには、まず、生徒の安全や学校運営の影響、現状の施設・設備の課題を踏まえ、優先的に改修すべき箇所を校舎及び体育館の外壁・屋上防水、空調設備及びエレベーターとし、改修を計画的に進めます。

なお、受変電設備や受水槽設備等の他の設備については、法定点検等を実施することで劣化の予兆を見定め、必要に応じて改修により対応します。

(2) 規模・配置について

多様な教育課程の編成、学校行事などの特別活動や部活動などを維持する観点から、生徒数を一定規模、確保することが必要であるため、市立川越高等学校では、学年あたりの定員を 280 名・8 学級としています⁷。

⁷ 埼玉県立高校では、2008 年度に策定の「21 世紀いきいきハイスクール推進計画（後期）」や 2012 年度の「魅力ある県立高校づくり懇話会報告書」を踏まえ、適正な高等学校の生徒数・学級数の規模を、1 学年あたり 320 名～240 名（8 学級～6 学級）としている。

3 市立川越高等学校の検討結果

2025 年度までに取組を進める施設は、以下のとおりです。

【図表 55 改修対象施設】

対象施設	取組	内容
市立川越高等学校	40 年目 改修	40 年目改修の時期にあたり、工事履歴や点検結果等を踏まえ、必要な改修を行います。

A-4 市立特別支援学校

0 川越市公共施設等総合管理計画におけるマネジメント方針

- 計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。
- 近隣施設の移転等の動向を踏まえ、狭あいな施設に係る課題解決など、将来の在り方について検討します。

1 施設の概要など

(1) 施設概要

① 設置目的・経緯など

市立特別支援学校は、学校教育法及び川越市立学校設置条例で位置付けられた施設です。

② 利用状況など

定員は、3学年2学級（1学級8人⁸）の6学級で、生徒数は48人です。

市立特別支援学校は、小・中学校等の教員への支援や、特別支援教育等に関する相談・情報提供、障害のある幼児児童生徒への指導・支援など、地域の特別支援教育のセンター的な機能も担っています。

③ 施設の整備状況

市立特別支援学校は、1964年4月に、小学部・中学部からなる川越市立養護学校として開校し、1966年には、高等部が設置されました。1972年4月に県立川越養護学校の開校に伴い、小学部・中学部を移管し、高等部のみの特別支援学校（2010年度から川越市立養護学校から校名変更）として現在に至っています。

1982年度に校舎を改築し、2014年度に屋根改修工事を、2016年度に普通教室等に空調設備設置工事を実施しています。また、2019年度からは、隣接する教育センター第二分室（旧あけぼの・ひかり児童園）の1階の一部を、教育センターと共用しています。

⁸ ○公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律

第六章 公立の特別支援学校の高等部の学級編制の標準

（学級編制の標準）

第十四条 公立の特別支援学校の高等部の一学級の生徒の数は、重複障害生徒（略）で学級を編制する場合にあつては三人、重複障害生徒以外の生徒で学級を編制する場合にあつては八人を標準とする。（略）

(2) 対象施設

ここで対象とする施設は、以下のとおりです。

【図表 56 対象施設一覧（特別支援学校）】

No.	施設名	地区	建築年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	市立特別支援学校	本庁	1982	1,785	3,160	

※令和元年度川越市の教育による

【図表 57 配置図（特別支援学校）】



(3) 市立特別支援学校の課題

① 適切な施設の維持管理

生徒が一日の大半を過ごす施設であり、学校運営に支障が生じないよう、適切な維持管理が必要です。

② 狭あいな施設

体育館の代わりとして使用している多目的室は、高校生が運動する体育施設、卒業式等の学校行事で使用する施設としては狭あいです。また、校庭が狭あいであるため、体育の授業の一部は、市民グラウンドで実施しています。一方、当校の敷地を拡張する余地はないのが現状です。

2 市立特別支援学校の整備更新の方針

(1) 今後の方向性

現在の特別支援学校の校舎を今後も継続して利用するため、定期的な点検と、計画的な改修を行います。

現在は、隣接する施設を共用したり、敷地外のグラウンドを利用したりするなど、限られた施設のなかで工夫することにより、学校運営を行っています。

埼玉県では、県立高校の再編により廃校となった施設を活用し、特別支援学校としての整備を進めています。

本市においても、小中学校等の更新の際などに、小中学校等との集約化をすることや、小中学校の集約化で未利用となった施設を特別支援学校へ転用することなどを検討し、特別支援学校の施設の充実を図ります。

3 市立特別支援学校の検討結果

2025年度までに取組を進める施設は、以下のとおりです。

【図表 58 改修対象施設】

対象施設	取組	内容
市立特別支援学校	40年目改修	40年目改修の時期にあたり、工事履歴や点検結果等を踏まえ、必要な改修を行います。

余白ページ